

令和4年和泉市教育委員会第6回定例会

日 時:令和4年6月23日(木) 午後3時00分から

場 所:和泉市教育センター セミナー室

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項

なし

5. 承認事項

- (1) 支援学級介助員事故に係る損害賠償の額の決定及び和解並びに損害賠償の支払いに係る補正予算について

6. 報告事項

- (1) 富秋中学校区 施設一体型義務教育学校の校名案の決定について
- (2) 桃山学院教育大学と和泉市教育委員会との連携協力に関する協定締結について
- (3) 令和4年度和泉市子どもの夢応援奨学金について
- (4) 池上曾根イベントマラソンの期間延長について

7. 情報提供

- (1) 富秋中学校区 施設一体型義務教育学校デザインビルド事業者選定支援等業務委託事業者の決定について
- (2) 叙位・叙勲について

8. その他の報告事項等

9. 閉会

損害賠償の額の決定及び和解、並びに補正予算について

教育・こども部学校教育室

1 事件の概要

平成30年5月に光明台北小学校で起きた事故により、支援学級介助員が怪我を負い、後遺障害を抱えたことから損害賠償請求訴訟が提起された。令和4年5月26日の弁論準備手続きにおいて双方が裁判所の和解案に合意したため、教育長の臨時代理にて対応し、和泉市議会第2回定例会に和解の議案を提出し、それに伴う補正予算の提案を行っているもの。

2 補正の金額

4,050千円

裁判所から提示された和解額

3 補正の内容

○令和4年度一般会計補正予算 抜粋

歳 出

(款)9教育費(項)1教育総務費(目)5人権教育指導費 (単位:千円)

事業・節	補正前の額	補正額	補正後 予算額	説 明
803012 特別支援教育 推進事業 21 補償補填及び賠償 金	0	4,050	4,050	学校内事故 賠償金
計	0	4,050	4,050	

富秋中学校区 施設一体型義務教育学校の校名案の決定について

教育総務課

1. 経過

実施日	内容
令和3年10月～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・校名案の募集を実施 ・応募総数 139 件 応募案 80 件 ・「富秋学園」の応募が 42 件と最も多い結果。 ・「富秋という名前を継承していきたい、無くしたくない」、「今のままが良い」と言った意見が多数みられた
令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年教育委員会第12回定例会にて募集結果を報告
令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回、第4回の学校開校準備委員会にて意見交換を実施 ・全く新しい校名にし、新たなイメージを作っていくという意見もみられたが、「富秋」を継承していくことの大切さに関する意見が多数みられた
令和4年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・校名案としては、「富秋学園」で意見がまとまったが、「漢字表記」か「ひらがな表記」かについては、意見が分かれたため、教育委員会事務局へ一任することとなった
令和4年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換の内容を踏まえ、漢字表記の「富秋学園」を最終の校名案とすることを教育委員会事務局で決定
令和4年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回学校開校準備委員会にて、校名案を漢字表記の「富秋学園」とすることを報告

2. 今後の予定

- ・新校の設置については「和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例」の一部改正が必要となり、議会の議決を得るまでの間は（仮称）富秋学園として対応
- ・条例の一部改正の時期としては、校舎整備完了の目途が立ったタイミングとなることから、概ね開校（令和9年4月）の1年半から2年前を想定

桃山学院教育大学と和泉市教育委員会との連携協力に関する協定書（案）

（目的）

第1条 桃山学院教育大学（以下「甲」という。）と和泉市教育委員会（以下「乙」という。）とは、相互に連携協力して、教員養成の充実、学校教育活動及び教職員の資質向上の支援をすることを通じて、教育上の諸課題等に適切に対応することにより、甲及び乙の教育・研究活動の充実・発展に資するものとする。

（内容）

第2条 甲と乙とは、相互に連携協力して、次に掲げる事項を行う。

- (1) 学校現場のニーズを踏まえた教員養成に関すること。
- (2) 教職員の資質向上のために必要な研修に関すること。
- (3) 甲の学生等による乙の教育活動の支援に関すること。
- (4) 教育上の諸課題に係る調査及び研究に関すること。
- (5) その他双方が必要と認めること。

（方法）

第3条 甲と乙とは、前条の規定による連携協力（以下「連携協力」という。）をするに当たり、教職員、学生等の派遣及び受入れ、施設設備等の利用その他必要な事項について、業務に支障のない限りにおいて、相互に便宜を図るものとする。

（経費）

第4条 連携協力をするために必要な経費の負担については、甲乙協議の上、決定する。

（有効期間）

第5条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から令和5年3月31日までとする。
ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも書面をもって改廃の申入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（補則）

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力に関する細目については、甲乙協議して定めるものとする。

- 2 この協定書に定める事項について疑義が生じたときは、甲乙協議して解決を図るものとする。
- 3 この協定書は、2通作成し、甲乙双方が各1通を保有する。

令和4年 月 日

（甲）堺市南区槇塚台4丁5番1号
桃山学院教育大学
学長 中西 正人

（乙）和泉市府中町二丁目7番5号
和泉市教育委員会
教育長 小川 秀幸

令和4年度和泉市子どもの夢応援奨学金について

学校教育室

※和泉市子どもの夢応援奨学金制度について

子どもたちの学ぶ意欲を育成し、夢の実現を応援する事業を実施して、教育の機会均等を図ることを目的とした制度。令和元年度からは貸付型に加え、給付型制度を創設。給付型制度の内容は、高等学校等入学時に必要な教科書等の経費の一部額（3万円）を支給するもの。

○令和3年度 総括

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
基 金 額	291,662,973円	16,288,925円	307,951,898円
ふるさと元気寄付金額	—	38,904,000円	—
給 付 額	—	7,290,000円	—
教育施策への充当	—	15,000,000円	—
貸 付 額	132,239,000円	1,866,000円	134,105,000円
償 還 額	113,730,932円	3,656,000円	117,386,932円
未償還額	18,508,068円	△ 1,790,000円	16,718,068円
不納欠損額	—	330,000円	—
未償還額－不納欠損額	—	—	16,388,068円
利息額	—	4,925円	—
現金残額	273,154,905円	18,408,925円	291,563,830円

(奨学金の種類及び金額)

※ 入学一時金(給付型)の額
一律30,000円

※ 国公立の高等学校在学者(または入学予定者)に対して貸し付ける奨学金の額

[入学一時金] 90,000円以内
[奨学資金] 月額 6,000円以内

※ 私立の高等学校在学者(または入学予定者)に対して貸し付ける奨学金の額

[入学一時金] 90,000円以内
[奨学資金] 月額 8,000円以内

○令和4年度 和泉市子どもの夢応援奨学金貸付の状況

	公私の別	1年生		2年生		3年生		合計	
		公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立
令和2年、令和3年度からの継続	公立	0人	0人	5人	6人	4人	5人	9人	11人
	私立	0人		1人		1人		2人	
令和4年度新規	公立	5人	7人	0人	0人	0人	0人	5人	7人
	私立	2人		0人		0人		2人	
合計	公立	5人	7人	5人	6人	4人	5人	14人	18人
	私立	2人		1人		1人		4人	

※入学一時金(新規) と奨学資金貸付(新規+継続)している人数

○令和4年度 和泉市子どもの夢応援奨学金給付・貸付予定額(年額)

内 訳	公 立	私 立	計
入学一時金 (給付済)	243人		7,290,000円
入学一時金 (貸与済)	5人	2人	7人
	450,000円	180,000円	630,000円
奨学資金	13人	4人	17人
	900,000円	336,000円	1,236,000円
貸付額計	14人	4人	18人
	1,350,000円	516,000円	1,866,000円

和泉市子どもの夢応援奨学金(旧:和泉市奨学金)実績報告

年度	年度別奨学資金貸付件数 (入学一時金は除く)			年度別 貸付額(円)	年度別 償還額(円)	年度別 奨学資金 給付件数 (件)	年度別 奨学資金 給付額(円)	備考 基金増額経過
	公立(件)	私立(件)	計(件)					
昭和61年度 ～ 平成24年度	835	595	1430	119,147,000	70,154,989			S62年度 基金 1千万円 → 2千万円 奨学金(公立) 2千円 → 4千円 (私立) 3千円 → 6千円 入学一時金(公立) 2万円 → 3万円 (私立) 3万円 → 6万円 H2年度 基金 2千万円 → 3千万円 奨学金(公立) 4千円 → 5千円 (私立) 6千円 → 7千円 入学一時金(公立) 3万円 → 掘え置き (私立) 6万円 → 7万円 H6年度 基金 3千万円 → 4千万円 奨学金(公立) 5千円 → 6千円 (私立) 7千円 → 8千円 入学一時金(公立) 3万円 → 3万5千円 (私立) 7万円 → 9万円 H17年度 基金 4千万円→5千万円 条例・規則改正 H18年度 条例改正 各種学校(朝鮮高級学校)認可 口座引落導入 基金 5,000万円→5,514万円(積立式) H19年度 基金 5,514万円→6,014万円 条例改正(基金額) H22年度 基金 6,014万円→6,016万5千円 条例改正(基金額) 条例・規則改正 H23年度奨学生より入学一時金 公立35,000円→90,000円とし、H22年度末に貸付 H23年度 基金 6,016万5千円→6,018万5千円 H23年度奨学生奨学資金 6,072,000円 H24年度奨学生入学一時金 540,000円 H24年度 基金 6,018万5千円→6,019万5千円 H24年度奨学生奨学資金 1,884,000円 H25年度奨学生入学一時金 1,080,000円 (8名分720,000円は、H25年度貸付額に)
平成25年度	37	26	63	2,520,000	6,265,600			平成25年度 基金 6,019万5千円→5,839万8千円(債権放棄 △187万2千円、ふるさと元気寄付金7万5千円による) 条例改正(基金額) 平成25年度奨学生奨学資金 2,232,000円 平成26年度奨学生入学一時金 1,350,000円 (H25年度奨学生入学一時金 810,000円 内1名は5月認定) ※債権放棄△187万2千円により貸付額は、4,392,000- 1,872,000
平成26年度	29	20	49	2,142,000	6,658,005			平成26年度 基金 5,839万8千円→5,869万4千円 平成26年度奨学生奨学資金 1,872,000円 平成27年度奨学生入学一時金 270,000円
平成27年度	19	16	35	1,698,000	6,292,700			平成27年度 基金 5,869万4千円→5,988万1千円 (ふるさと元気寄附金118万7千円による) 平成27年度奨学生奨学資金 1,248,000円 平成28年度奨学生入学一時金 450,000円
平成28年度	22	8	30	1,392,000	6,191,278			平成28年度 基金 5,988万1千円→7,672万4千円 (ふるさと元気寄附金1684万3千円による) 平成28年度奨学生奨学資金 1,032,000円 平成29年度奨学生入学一時金 360,000円
平成29年度	7	1	8	618,000	6,284,160			平成29年度 基金 7,672万4千円→1億8305万9千203円 (ふるさと元気寄附金1億633万5千203円による) 平成29年度奨学生奨学資金 528,000円 平成30年度奨学生入学一時金 90,000円
平成30年度	5	1	6	1,086,000	4,894,500			平成30年度 基金 1億8305万9千203円→2億7585万9千203 円 (ふるさと元気寄附金9280万円による) 平成30年度奨学生奨学資金 456,000円 令和元年度奨学生入学一時金 630,000円
令和元年度	9	1	10	1,806,000	3,530,200	277	8,310,000	令和元年度 基金 2億7585万9千203円→2億8313万1千06円 (ふるさと元気寄附金1,556万5千円による) 令和元年度奨学生奨学資金 636,000円 令和2年度奨学生入学一時金 1,170,000円
令和2年度	10	4	14	1,830,000	3,459,500	262	7,860,000	令和2年度 基金 2億8313万1千06円→3億666万2千973円 (ふるさと元気寄附金3,136万6千円による) 令和2年度奨学生奨学資金 1,020,000円 令和3年度奨学生入学一時金 810,000円
令和3年度	13	4	17	1,866,000	3,656,000	243	7,290,000	令和3年度 基金 3億666万2千973円→3億2156万3千830円 (ふるさと元気寄附金3,890万4千円による) 令和3年度奨学生奨学資金 1,236,000円 令和4年度奨学生入学一時金 630,000円
総合計	986	676	1,662	134,105,000	117,386,932	782	23,460,000	

池上曾根イベントマラソンの期間延長について

文化遺産活用課

令和4年3月から6月まで「池上曾根イベントマラソン～4ヶ月ぶち抜き！池上曾根遺跡活性化大作戦！～」と題して、「池上弥生フォトコンテスト」や「目指せ池上博士！池上曾根遺跡検定」、「さくらサーカス和泉公演 in 池上曾根史跡公園」などを実施しておりますが、子どもたちをはじめ多くの市民に好評を得ていることから、下記の通り期間を延長し、夏休み期間には、新たなイベントを追加することとしましたので、報告いたします。

記

1. 名 称：池上曾根イベントマラソン
～池上曾根史跡公園活性化大作戦・第2弾！～
2. 場 所：池上曾根史跡公園内
3. 延長期間：令和4年7月1日から8月31日まで
(当初期間：令和4年3月5日から6月30日まで)
4. 内 容：期間横断型イベント
さくらサーカス和泉公演（8月28日まで）
マンスリーイベント
7月 葦を編む ～葦舟をつくろう～（7月3日）
植物標本をつくろう（7月16日、30日）
8月 いずみ夏祭り（8月20日）
グルメグランプリ（8月20日）

富秋中学校区 施設一体型義務教育学校
デザインビルド事業者選定支援等業務委託事業者の決定について

学校園管理室

令和4年6月1日、事業者選定委員会の審査を経て次のとおり事業者を決定しました。

1. 委託事業者

明豊ファシリティワークス株式会社(東京都千代田区平河町二丁目7番9号)

評価点 300 点満点中 252 点

※全提案事業者

1. 明豊ファシリティワークス株式会社
2. 株式会社長大 大阪支社
3. 株式会社プラス PM
4. 株式会社日建設計総合研究所 (辞退)

委託事業者の概要

資本金	543 百万円
社員数	243 名
主な業務	施設整備に係る基本計画、設計・施工マネジメント、コスト検証、移転支援などの総合的ソリューションの提供
主な実績	山形県米沢市新庁舎建設基本計画策定・発注支援業務 東京都墨田区新保健施設等複合施設整備に係る事業者選定支援業務など

2. 選定理由

- プロジェクトマネージャーや発注計画に係る技術者など本市が求める以上の技術者が配置されるなど、着実な業務遂行が期待できることが評価された。
- デザインビルド事業者の選定方針及びデザインビルド事業者選定までの工程計画について、提案内容の具体性、実現性が評価された。

3. 業務委託期間

契約締結日から令和5年9月29日まで

4. 業務内容

- ① 前提条件の整理及び予定価格の算定
- ② デザインビルド事業者募集資料作成等支援
- ③ デザインビルド事業者選定支援
- ④ 学校開校準備委員会等運営支援

5. 今後のスケジュール（予定）

年度	内容	今回業務範囲
R4 年度	・デザインビルド事業者募集に係る実施要領、要求水準書、選定基準等の作成	○
	・デザインビルド事業者の募集	○
R5～6 年度	・デザインビルド事業者との契約締結	○
	・基本設計・実施設計	—
R7～8 年度	・新校舎建設工事	—
R9 年度	・開校 ・既存校舎等除却工事、グラウンド整備工事	—

叙位・叙勲について

I 令和4年春の叙勲

1 受章者氏名 元大阪府和泉市立芦部小学校長 ^{まゐだ}前田 ^{やすお}侃男（86歳）

叙 勲 名 瑞 宝 双 光 章

略 歴 昭和33年 大阪府泉大津市立戎小学校教諭
 昭和48年 大阪府和泉市立芦部小学校教諭
 昭和63年 大阪府和泉市立光明台南小学校長
 平成 2年 大阪府和泉市立和気小学校長
 平成 5年 大阪府和泉市立芦部小学校長
 平成 7年 退 職

伝 達 日 令和 4年 6月16日

II 死亡叙勲

2 受章者氏名 元大阪府和泉市立北松尾小学校長 ^{たちばな}橋 ^{りょうかん}良寛（85歳）

叙 位 名 瑞 宝 双 光 章

略 歴 昭和37年 大阪府和泉市立南横山中学校教諭
 平成 元年 大阪府和泉市立伯太小学校長
 平成 4年 大阪府和泉市立池上小学校長
 平成 6年 大阪府和泉市立北松尾小学校長
 平成 9年 退 職

伝 達 日 令和 4年 6月 7日